

むつ市議会第237回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成30年9月11日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第53号 むつ市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第54号 平成30年度むつ市一般会計補正予算
- 第3 議案第55号 平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第4 議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第5 議案第57号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第58号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第59号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第61号 平成29年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第62号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第63号 平成29年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第12 議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算
- 第13 報告第22号 平成29年度むつ市一般会計継続費精算報告書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹 二 郎
17番	佐々木 肇	18番	齐 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	21番	川 下 八 十 美
22番	半 田 義 秋	23番	菊 池 光 弘
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（2人）

20番	村 中 徹 也	24番	岡 崎 健 吾
-----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 税 調 整 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども も い 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆
協 野 沢 長 部 局 監 庁 舎 所 済 部 経 済 シ ー ン プ ロ ン 推 進	浜 田 一 之	会 管 総 理 出 納 室 計 者 部 事 長	畑 中 秀 樹

選挙事務局長	濱田賢一	監査委員局長	金澤寿々子
農業事務局長	佐藤節雄	教育部長	松谷勇
企業局長	濱谷重芳	総務課長	角本力
総務部長	伊藤大治郎	総務課長	佐藤孝悦
策進課長	中村智郎	情報課長	長尾寿和
部長	石橋秀治	策整課長	鈴木木明人
課長	宮下圭一	課長	井戸向秀明
策整主任	徳	課長	中村善光

事務局職員出席者

事務局長	東雄二	次長	伊藤泰成
総括主幹	奥本聡志	主幹	葛西信弘
主任主査	堂崎亜希子	主査	井田周作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 議事に入る前に、去る9月6日、午前3時7分に発生した北海道胆振東部地震で犠牲となりました方々をむつ市議会として追悼するため、黙祷をささげたいと思います。

また、傍聴においでの皆様におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

皆様、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

（黙 祷）

○議長（白井二郎） 黙祷を終わります。

ご着席をお願いいたします。

次に、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第13 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第53号

○議長（白井二郎） 日程第1 議案第53号 むつ市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。18番齊藤孝昭議員。

○18番（齊藤孝昭） 議案第53号 むつ市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。先日市民の方から、市長の給料を自ら下げ理由は何というふうなことを聞かれました。私は、財政状況が厳しいからではないのというふうに簡単に答えましたが、実際市長の給料を下げ続けることの方針についてご所見をお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

依然として厳しい財政運営、経営が続くという中において、状況によっては市民の皆様にお負担をお願いする部分があるかと思っております。そういった観点から、まず私自身が先頭を切って、この財政削減といえますか、これに取り組む姿勢を示す必要があると思っております。本定例会に議案を提出させていただいたところでございます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） そういう考えで自ら給与を削減するというのは、認めるものと思いますが、その後自分が下げているからほかの者もというふうな考え方に進む可能性があるというふうに思いますが、そのところのご所見はいかがでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

就任してから特別職、それから一般職含めて職員の給与削減ということに取り組んできましたけれども、今現状の財政状況の中では、この4年間、職員の給与の削減をするということは一切考えてございません。

○議長（白井二郎） これで齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第53号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第54号

○議長(白井二郎) 次は、日程第2 議案第54号平成30年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、5番横垣成年議員。

○5番(横垣成年) 2点ほどよろしくお願ひします。

この補正予算の11ページのところに、防災対策費ということで297万円が補正されております。内訳を見ると、防災行政用無線整備事業費となっているのですが、ここのところをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。例えばどこの防災行政用無線のことであるのか、またもし故障しているのであれば、故障の原因は何なのか。そして、いつからそういう状態、故障しているのか、そして今後いつ復旧する予定なのかというところも含めてよろしくお願ひいたします。

○議長(白井二郎) 総務部長。

○総務部長(村田 尚) 答えいたします。

防災対策費の内訳でございますが、関根川代地区集会所に設置してございます防災行政用無線をアナログ機器からデジタル機器に更新いたします電気通信設備工事1カ所分の工事費用というふうになっております。故障の原因としましては、老朽化による機器の内部基盤の故障でございますので、故障を覚知しましたのは本年の2月というふ

うになっております。

工期につきましては、5カ月程度かかるものと考えておまして、復旧は来年の2月ごろを見込んでおるところでございますが、川代地区は一部が津波の浸水想定区域に該当しておりますので、一刻も早い復旧を目指してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(白井二郎) 5番。

○5番(横垣成年) 議長、2点ほど質疑する予定が、もう一点言い忘れたのですが、ちょっと議長……

(「だめだめ、一括質疑だからだめ」の声あり)

○5番(横垣成年) 申しわけありません。これは、後でまた事務方に聞きたいと思ひます。

2月に復旧するということですが、ちょっとかかり過ぎるかなというふうに思ひますが、その理由をもう少しお聞きしたいのですが。それこそ故障して放送の音が鳴らなかったというのがことしの2月で、もし来年の2月までとなると、1年間も音が聞こえないということで、私もちょっとこれいろいろ住民のほうから苦情を聞いておまして、何もこれでは防災行政用無線の役を果たせないのではないかというふうなことを私もかなり強く言われているものですから、やっぱり2月ではちょっと遅い。今例えばこの補正が可決されたら、ただちにそれこそ発注をして取り組むことができないのか、ここのところをもう少し説明を願ひたいと思ひます。

○議長(白井二郎) 総務部長。

○総務部長(村田 尚) 答えいたします。

まず、5カ月ほどかかる工期についてということだと思いますけれども、防災行政用無線の機器に関しましては、市町村独自の周波数を使用しておりますことから、機械自体注文生産、受注生産ということになっておりますので、それに要する

期間が約3カ月ほどかかるというふうに通常言われております。あとは、設置等にかかる期間、それからあとは先ほどおっしゃいましたように入札等は、可決いただければ、すぐ発注というようなことにいたしますけれども、実質そういう機械の製造に要する期間が最低でも3カ月程度かかるというようなことになっております。

それに対しましては、私も広報車等もありますので、町内会長さんにご連絡して、当座は至急連絡つけなければならぬときは、町内会長さんを通じて連絡してもらくなり、すぐ広報車等で広報に努めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） もしそういう形の復旧工事、結局入札だとか受注生産だとか、そういうことで3カ月、6カ月、そういう期間が復旧にかかるというふうなことが事前にわかっていることであるならば、これ2月にもう故障しているのですよね。そういうことでただちに、例えば3月にでもこういう予算をすぐ計上して対応するということがやっぱり求められるのではないかなと思うのですが。

この防災というものについては、今回一般質問でも3人、4人の議員が取り上げているように、かなり今住民も、それこそ日本全国、世界的にも天気が予想つかないものですから、かなり注目されているところなので、そういう市の姿勢というのが求められるのではないかなと。機械が壊れたら、放置しておくのではなくて、ただちに対処するというふうな姿勢というところを、このところをちょっと市長のほうにご所見をお伺ひしたいなど。やっぱりそういう姿勢がこれから求められるのではないかなと思ひますものですから、市長のご所見、よろしくお願ひいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 防災の議論については、今定例会でも皆さんとさまざまさせていただいて、その中で私自身がすごく感じていることが、防災無線については皆さん聞こえないというような論点が非常に多かったのです。ただ、壊れると早く直せという話になるのです。私は、そういう議論の中で、今回こういう言い方をさせていただいて、テレビ見てほしいという言い方をしました。これなぜかという、公共放送であるNHKというのは、災害時に必ず正確な情報を流すという意味義務があって、我々の情報を一番早く各家庭に伝えることができるわけです。

もう一つ矛盾点があって、それは各種の新しいデバイスというか、ラジオですとか戸別受信機ですとか、横垣議員から提案があったさまざまなものもあります。そういうものも、仮に導入したとしても、本当にそれというのは高齢者の方々、新しい機材使えますかという、そうでもないような気がしていて、であれば、では何が今の時点で一番正しいかという、やはりテレビを見ていただいて、緊急の対策をしっかりとっていただくということが大事であると。災害においては、自助ということが一番大事だということは繰り返し述べているとおりであります。

今回こういう形で若干時間がかかったのは、全体の防災行政用無線というものをどうするかという議論が、我々なかなか結論が出ていません。そういう中で、実は3月から、これ直すかどうかということは議論していました。私自身の思いとしては、当初は防災行政用無線を全部やめようという話もしていたわけですが、ただ事務方と協議、あるいは地域の方々のお話を聞くにつけ、やはり津波の浸水エリアについては防災行政用無線が必要であろうというようなお話になって、それは確かにそのとおりです。それはなぜかという、外に逃げるときに聞こえるものだからという

意味では必要だろうと。そういう判断があって、今回この予算化をしたという経緯がございます。

したがって、これからの方針としては、少なくとも津波の浸水エリアにあるような防災行政用無線については、壊れたらすぐ直すということが前提にはなるものの、その全体の防災行政用無線のあり方、それからむつ市民の皆様に対する災害時の通知の方法ということについては、なお検討中であるということをご理解をいただきたいと思えます。

○議長（白井二郎） これでは横垣成年議員の質疑を終わります。

次に、14番中村正志議員。

○14番（中村正志） 総務費、総務管理費、企画費の蟹田・脇野沢航路維持対策費補助金522万5,000円について質疑をさせていただきます。

このむつ湾フェリー株式会社につきましては、平成20年度から平成22年度までの3カ年で支出した株券を無償譲渡して、その後は支援をしないというのがむつ市の方針でありました。平成28年には同社より東日本大震災の影響による平成23年度及び平成24年度の2カ年の欠損額5,224万8,000円の解消のため、今回の補正額と同額の支援を求められましたが、その時点では今後の事業展開も不透明な中で、市民の負担をふやすことはできないとの理由から申し出を断っています。

これまでの経緯を踏まえまして、質疑をさせていただきますが、まず1点目といたしまして、むつ湾フェリー株式会社のここ3年、平成27年、平成28年、平成29年の決算状況と事業実績について、まず1点目としてお尋ねをしたいと思います。

2点目としまして、今回のこの522万5,000円の補助金を出すことによりまして、むつ湾フェリー株式会社の財政状況に対してどのような効果をもたらすのか、お聞きしたいと思います。

3点目といたしましては、青森県の経営評価に

おきましては、ここ数年ずっとDでございます。その中の指摘されている事項といたしましても、従来の主要旅行エージェントへの営業活動を初めとする各種の取り組みについて、利用客の増加につながっていない要因を踏まえた改善を図っていくとともに、新たな工夫や発想による取り組みを強力に進めていきたいとの厳しい評価でありました。そのような中で、今回は地域経済へのメリットがあるということで方針を転換して、今回補助金を出すということになっておりますが、その方針を転換した理由についてお聞きをしたいと思います。

地域に経済メリットがあるということでありますので、むつ市といたしましても、今後このむつ湾フェリー株式会社については、しっかりと見守っていかなくてはいけないというふうに思うのでありますが、むつ市としてこの事業、あるいは会社の経営のほうを今後どのように検証していくのか、4点お聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

方針転換した理由ということについて、私から答弁をさせていただきます。残りは担当部長から答弁させていただきます。

これまで市は、将来を見越した具体策が示されないということ、そして下北地域に対するフェリーの会社、あるいは県からの配慮がないということで、支援は難しいという立場をとっておりました。ただ、こうした説明を受けて、県から我々に対して説明があった内容をご説明申し上げますと、平成27年の利用実績から試算すると、約8億8,300万円の観光消費額及び15億6,400万円の経済波及効果があるということで説明を受けております。これは、具体的なデータも確認しておりますけれども、そういった効果があるであろうということだと思えます。

さらに、今年度からは県及びむつ湾フェリーが航路を活用した下北地域への観光誘客につながる取り組みがこれまでに増して講じられているところであります。下北地域にとって、地域振興や広域周遊観光にさらなる経済波及効果が得られているものと私自身判断したものであります。

これ具体的には、例えばむつ湾フェリーを活用したモニターツアーの実施ですとか、台湾、韓国からのインバウンド客の誘致ですとか、下北ジオパークを活用した観光滞在推進事業ということをご今年度からやっていただいておりますので、こうしたことでむつ下北に光を当てていただけるということであれば、この負担もやむを得ないものと判断して、今回提案をさせていただいておりますのでございます。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お尋ねが3点あったかと存じます。お答えいたします。

まず初めに、むつ湾フェリー株式会社のここ3年の決算状況と事業実績についてでございます。決算状況につきましては、平成27年度は収入が1億306万6,000円、支出が1億324万1,000円で、欠損額が17万5,000円、平成28年度は収入1億4,182万5,000円、支出が9,799万5,000円で、純利益4,383万円ですが、この収入には青森県と外ヶ浜町からの補助金4,702万3,000円が計上されております。

平成29年度は、収入8,917万4,000円、支出が1億35万9,000円で、欠損額1,118万5,000円となっております。

次に、事業実績についてであります。まず旅客人数は平成27年度は3万3,855人、平成28年度は2万9,812人、平成29年度は2万6,655人となっております。

次に、自動車台数につきましては、平成27年度は4,746台、平成28年度は4,584台、平成29年度は

4,241台となっております。

次に、2点目、財政状況に対してどのような効果をもたらすのか、補助金の目的はということのお尋ねについてお答えいたします。このたびの補助金につきましては、東日本大震災の影響を受けたと認められる平成23年度赤字額4,119万円及び平成24年度赤字額1,105万8,000円の合計5,224万8,000円をむつ湾フェリー株式会社の財務体質の強化のため青森県7割、外ヶ浜町2割、むつ市1割の割合で負担するものでございます。

次に、補助事業の目的の達成度合いをむつ市として検証する方策はについてお答えいたします。このたびの補助につきましては、先ほど申しましたとおり、東日本大震災の影響を受けたと認められる欠損額に対する補填でありますので、補助金を支出することにより、目的を達成するものと考えております。

なお、航路の事業効果につきましては、株主総会における報告、また青森県公社等経営評価委員会の評価結果等を今後も引き続き注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） そうしますと、今年度からということで、新たな取り組みがモニターツアー、あるいは台湾、韓国からのインバウンド、ジオパークのほうのということで、今までになかった新たな取り組みが行われて、その取り組みはこのむつ下北に対して経済的な好影響をもたらすという判断だったということだと思いますが、この新たな取り組みの事業主体というのは、このむつ湾フェリー株式会社なののでしょうか、それとも青森県なののでしょうか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 青森県でありました

り、下北地域県民局の事業でございます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） そうしますと、ここ3カ年の状況のほうは、ちょっと厳しい状況であります。この新たな事業はむつ下北に好影響をもたらすということの判断ということで。

それで、この事業について、今年度、結果とかが年度終わりには出ると思うのですが、それらの検証、あるいはまたそれらに対してむつ市としてどのような意見を言うていくのか、また先ほど報告とかありましたけれども、実際にむつ市としての意見をこのむつ湾フェリー株式会社に対して話す機会というのは実際にはあるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、今回の500万円の負担ということですが、これは東日本大震災の際に観光客がぐっと落ち込んだところの赤字の補填分ということでの支出だというふうにご理解ください。

今のお尋ねの中にありました今後どのような形で意見を言うていくのかということでもありますけれども、そもそもむつ湾フェリー株式会社とむつ市との関係ですけれども、株主になってございます。したがって、これを経営を恒常的に監視するとか、注視していく義務もあろうかと思っておりますので、そのような観点から、先ほど答弁ありましたとおり、株主総会などを含めて、このむつ下北に対してしっかりとした事業を行っているかということもこれからもチェックをしていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） これで中村正志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。4番工藤祥子議員。

○4番（工藤祥子） 11ページにあります下北医療

センター負担金についてですが、前年度は4,000万円余りだったのですが、ことしは7,000万円以上になっています。ふえた要因は何か、今後ふえる可能性はあるのかについてお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 下北医療センター負担金がふえた要因は何か、今後ふえる可能性はあるかについてお答えいたします。

下北医療センター負担金は、むつりハビリテーション病院の平成29年度決算において欠損金が生じたことから、むつりハビリテーション病院の管理に関する協定書に基づき、その金額を補填するものであります。

負担金がふえた要因につきましては、費用におきましては、重症患者の増加に伴い、高額な材料の使用により材料費が増加したことや、給与費の増加により約2,500万円増加した一方、収入におきましては、入院患者数が前年度より延べで1,496人減少したことから、入院収益が約800万円減少したことが主な要因となっております。

当病院の欠損金増額を受け、現在むつりハビリテーション病院におきまして、経営改善に向けた取り組みを既に始めたと同っております。

具体的な対策といたしましては、後発医薬品への切りかえのさらなる推進や、診療材料、医療消耗品等の削減による経費削減及び入院患者数をふやすため、むつ総合病院と連携して入院患者のスムーズな受け入れを進めているほか、通所リハビリテーションの利用者を確保するため、市内の各居宅介護支援事業所へ働きかけを行うなどの対策を進めていると同っております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。18番齊藤孝昭議員。

○18番（齊藤孝昭） 今のやりとりの中で、私は一

部事務組合下北医療センター議会にいますので、そちらのほうから見た見解ではなくて、市から下北医療センターに負担金を出し続けるというふうな観点でちょっとお聞きしたいと思います。

下北医療センターで赤字になると、それを負担するというふうなことをどんどんし続けるということに対して、市のほうから下北医療センターのほうにその組織の見直しとか再編とか、そういうやりとりをしているのかどうか。ただ一方的に「お金が足りないので出して」ということに対して、「約束だから、はい、わかりました」というふうに簡単に出すのではなくて、やはりこの赤字が膨らむことに対する出す側の見解、どういうふうになっているのかをお知らせ願いたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今回の議案にありますむつりハビリテーション病院ということに限定してお答えをさせていただきますけれども、この各年度赤字が平成25年度が4,300万円、平成26年度が4,700万円、平成27年度が3,900万円、平成28年度が4,000万円、そして昨年度平成29年度が7,600万円ということになりました。こうした赤字というものを我々として許容しているということではなくて、昨年からのむつりハビリテーション病院については、経営改善について具体的な施策を講じながらお願いをしているところであります。ただ、今回全く結果が出ないどころか、赤字額が倍まではいきませんけれども、倍近くになっているということでございます。

今回これからの対応ということでいきますと、実際今の時点でむつ市とむつりハビリテーション病院の中では協議を重ねておりますけれども、そうした中で赤字の解消ということが最も重要だと考えておりますが、構造的にこれが無理だということであれば、これはむつ下北医師会ともよく相

談をしながら、組織形態そのものを見直さなければいけない時期に来ていると私自身は考えております。

○議長（白井二郎） これで斉藤孝昭議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第54号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◇議案第55号

○議長（白井二郎） 次は、日程第3 議案第55号 平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第55号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号は、

お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第56号～議案第64号

○議長（白井二郎） 次は、日程第4 議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算から日程第12 議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算までの9件を一括議題といたします。

質疑に入る前に、平成29年度むつ市各会計決算に対する監査委員の意見を求めます。代表監査委員。

（齊藤秀人代表監査委員登壇）

○代表監査委員（齊藤秀人） 平成29年度むつ市一般会計、特別会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたむつ市一般会計、各特別会計に係る歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

また、予算の執行は法令に準拠して、適正かつ効率的に行われており、財産の管理についても適正であると認めました。

平成29年度のむつ市一般会計歳入歳出決算は、実質収支額では3億6,552万1,755円の黒字、単年度収支額においても6,633万680円の黒字となったものの、実質単年度収支額では3,425万5,303円の赤字となっております。

歳入歳出につきましては、いずれも前年度と比較して減少しておりますが、その中であって、ふるさと納税寄附金については順調な伸びを示しているところであります。

事業につきましては、人口減少対策、暮らしの向上、子供たちの未来、ゆりかごからの応援、健康づくり、安心して暮らせる毎日及び魅力あるむつ市の7項目にわたる重点施策を中心に実施され、限られた財源の中でもむつ市総合経営計画の

基本方針に沿った市の成長を見据えた施策が積極的に展開されており、業績評価指標に対する平成29年度の年次目標についてもおおむね達成されている状況にあります。今後これらの成果の結実には、大いに期待するところであります。

総じて平成29年度は、実質収支及び単年度収支において黒字基調を堅持し、財政健全化をより一層推進し、持続可能な財政運営に努めた決算であると思っておりますが、実質単年度収支では赤字となり、財政構造のさらなる硬直化が懸念されることから、引き続き健全な財政運営の確保に精励されることを期待するものであります。

今後におきましても、さまざまな要因により減収が見込まれる中で、市の財政運営に大きな影響を及ぼす課題も多いことから、歳入の確保及び歳出の削減はもとより、効率的かつ効果的な行財政運営に努め、持続可能な財政基盤を確立し、「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現を目指し、さらに邁進されることを望むものであります。

次に、特別会計歳入歳出決算についてですが、6特別会計のうち、国民健康保険特別会計において、実質収支では赤字となったものの、単年度収支では黒字となり、累積赤字については昨年度に引き続き大幅に圧縮されております。これは、被保険者数の減による保険給付費の減少のほか、一般会計からの繰り入れ及び国の制度改正に伴う保険者支援が平成29年度も継続されたことなどによるものと捉えております。

今後におきましても、国保運営主体となった県と連携し、事業の効率化を推進するとともに、収入率の向上及び保険給付費の抑制を図り、財政健全化に引き続き努めるよう望むものであります。

次に、平成29年度むつ市水道事業会計決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたむつ市水道事業会計決算報告書を初め財務諸表及びその他の附属書類

は、いずれも関係する証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか関係法令に準拠して、適正かつ効率的に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

平成29年度のむつ市水道事業会計決算は、収益的収支において1億2,310万7,016円の純利益を生じた決算となっております。

事業につきましては、老朽化した水道施設の改良、耐震性の向上及び旧簡易水道施設の上下水道統合により、安定給水体制の整備に努めておりますが、人口減少に伴う給水収益の減収が想定される中で、より一層の経営環境の安定化が望まれるところであります。

今後におきましても、むつ市水道ビジョンの基本理念のもと、安心して安定した水の供給により、市民生活及び産業活動を安全に行うことができる環境の充実及び維持に努めるよう望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配布の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（白井二郎） これで監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入りますが、先ほど一括議題といたしました9議案については、それぞれ区分して質疑を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、14番中村正志議員。

○14番（中村正志） 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算につきまして、総括質疑をさせていただきます。

平成29年度当初予算は、むつ市総合経営計画における初年度の予算でありました。また、連携と協働によるまちづくり元年の予算でもあるとされておりました。その中におきまして、むつ市財政中期見通しを前提といたしまして、財政の健全化が最重要事項であるとの予算でもありました。そこで、平成29年度の財政健全化対策の実施状況とその実績についてお尋ねをしたいと思います。

2点目といたしまして、今監査委員からもありましたが、主な事業の業績評価指標に対する平成29年度の年次目標については、おおむね達成されているとのことであります。私たちの手元には、そういうふうな評価シートとかはないので、どの事業が達成で、どの事業が達成されていなかったというのはちょっとわからないところがあるのですが、おおむね達成されておるという状況の中にあって、中には残念ながら、ちょっと年次目標にいかなかったという事業もあると思われま。だとすれば、そのような達成ができなかった事業のその要因についてはどのように検証、分析をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、3点目といたしましては、地方公共団体はよく言われるように、最少の経費で最大の効果を上げるのが重要だということでもあります。事業の経済性、効率性、有効性あるいは妥当性等々を加味してやっていくわけですが、財政分析の指標が幾つかありますけれども、その中で私が特に気にしているものが経常収支比率でございます。いかに自分たちのやりたい事業ができるかというふうなものをあらわす指標であります。平成29年度は平成28年度と比較しまして、若干悪化をしております。この悪化した理由についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 平成29年度の財政健全化対策の実施状況と実績についてお答えいたしま

す。

財政中期見通し2017年の財政健全化対策として実施した項目につきましては、まず収入確保につながる取り組みとして、市税等徴収率の向上により1億4,000万円、ふるさと納税の推進により4,000万円、事務事業の見直しとして、内部管理経費の見直しにより3,000万円、補助費等の見直しとして、下北医療センターの一時借入金抑制のための20億円の単年度貸し付け、また下北地域広域行政事務組合負担金の削減のため、合併特例債活用等により4,600万円、公債費負担の軽減として、繰上償還による元利償還金の低減により6,200万円等、計3億2,000万円の削減効果となっております。

次に、順番が前後しますが、経常収支比率が平成29年度に悪化した理由についてお答えいたします。経常収支比率の計算につきましては、毎年度経常的に支出される経費、いわゆる経常的経費に充当する一般財源を毎年度経常的に収入される一般財源、いわゆる経常一般財源で割ることにより算出いたします。分子となります経常的経費に充当した一般財源につきましては、平成28年度まで実施しておりました一般職員給与の削減の終了による人件費8,800万円の増、繰上償還に伴う公債費元金1億3,800万円の増等により、前年度と比較いたしますと1億3,900万円の増となっております。

一方、分母となります歳入につきましては、普通交付税が合併算定替の経過措置に伴う縮減により4億8,000万円の大幅な減となり、前年度と比較いたしますと、3億7,000万円の減となっております。

分母が大幅に減少したのに対し、分子では経常的経費の削減が思うように進まなかった結果、前年度比2.8%増の97.1%となっております。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する

指標で、高ければ高いほど硬直化していると言えるものであります。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お尋ねの2点目、施策評価におきまして、年次目標の達成がかなわず不良となった事業と主なもの、またその要因についての検証、分析はにつきましてお答えいたします。

計画策定後の初年度でありました平成29年度は、基本計画で定めた55施策について実施計画を策定し、施策ごとに年次目標を設定したうえで、取り組み状況や達成状況を評価する取り組みを進めてまいりました。

その年次目標に対する評価におきまして、55施策中、良好、おおむね良好とした施策が49施策、やや不良、不良とした施策が6施策であります。これらは、実績値が目標値をやや下回ったものでございます。

一例を申し上げます、例えば道路基盤の整備施策におきまして、外部的要因などにより整備の進捗に一部おくれが生じたことなどでこのような評価としたところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） まず、財政健全化対策の実績としては3億2,000万円ほどということでありましたが、これは当初の目標と比較してどうだったのでありましょうか。

次に、今業績の評価ということで、重点事業は55事業についてということでありましたが、そのほかの事業もいっぱいあるわけございまして、これらについての決算時での評価というのは、それではどのように行われているのかお聞きしたいと思います。

あと、最後経常収支比率であります、どうし

でも今の財政上、将来のことも考えると、ちょっと高い水準で進んでいくということになるかと思うのですが、これをもう少し下げるとすれば、どういうふうなことを行えばいいのか。また、今後こういうふうなことを行いますよというのがあれば、お知らせください。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

まず、財政健全化対策の実施ということで、目標に対してどうだったのかというところでございますが、健全化対策につきましては、この期間中、前回約10億円ほどの健全化対策をやるという目標を立てておりましたので、今回3億円ということで、財源対策の効果があったということでは、ほぼ目標は達成したものと考えてございます。

もう一つ、経常収支比率が今高い水準であるが、今後どうやって下げていくかというお尋ねについてでございます。こちらにつきましては、当市の経常収支比率が高くなっている要因というところが、主に類似団体と比較いたしますと、課題となっております経費といたしまして、病院診療所の運営に要する経費ですとか、消防行政に要する経費のそれぞれの負担というところが大きくなっておりますので、この辺を抜本的に見直すということの取り組みが必要だと考えてございます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） ほかの評価の部分ということでございますが、先ほど申し上げました55施策中49施策が良好、おおむね良好としたところでございます。したがって、今年度におきましても、さらなる良好、おおむね良好となるように、各担当部局のほうで年間スケジュールに沿った事業展開を進めていただきたい。

また、6 施策不良、やや不良ということでござ

いますので、そこはしっかりと原因というか、要因を分析して、今年度の施策に反映させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） 事業の施策評価については、ちょっと私の言い方が悪くてうまく伝わらなかったみたいなのですが、この重点の55事業以外の普通の事業につきましても同様に政策の評価をして、決算時とか中間とかに評価して、次の予算につなげていっているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今回の55事業というのは、特に目標を設定して、アウトカム目標を設定して、これに到達をするために月ごとに管理をしているような施策についてピックアップをしてございます。そのほかの55事業以外の事業についても、これは当然各課ごとにその進捗管理をして行っているという状況ですので、それぞれの事業について決算時に皆さんから審査をしっかりと受けて、これを進めてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（白井二郎） これで中村正志議員の質疑を終わります。

次に、16番浅利竹二郎議員。

○16番（浅利竹二郎） 中村議員の質疑と一部重複する部分がありますけれども、お許し願いたいと思います。

まず、平成29年度一般会計歳入歳出決算の審査意見書がありますけれども、この10ページに財政分析指標というのがあります。その中からお尋ねします。

一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規模が平成27年度決算から平成29年度決算で6億7,959万5,000円縮小しておりますけれども、この

主たる要因は何か確認します。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 平成27年度決算に対し、平成29年度決算において標準財政規模が縮減した要因についてお答えいたします。

標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標でありまして、地方税や普通交付税が主なものとなっております。

平成27年度から平成29年度までの間におきましては、合併特例債の段階的縮小や人口の減少、さらに交付税措置のある市債償還額の減少により普通交付税が減となったことが大きな要因となっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） それで、この標準財政規模の縮小が、いろいろ財政分析の指標がありますけれども、これに与える影響はどういうことになるのでしょうか、お聞きします。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

標準財政規模は、家計で例えますと、その世帯の収入であります。これに当てはめると、実質公債費比率は、その年収に対し、どれぐらいの借金の返済額があるかを示す指標でございます。このため、借金の返済額を一定と仮定し、標準財政規模が縮減したとすると、年収に対する返済額の割合が高くなりますので、やや悪化する傾向となりますが、年間返済額も減らしていくことで、それほど影響を受けるものではないと考えております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 各種の財政分析指標の改善につきましては、いろいろる今まで市長等のほ

うからも報告がありましたけれども、これにつながる指標の改善に向ける向上策というものがあればお尋ねします。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 財政分析指標の改善につながる向上策についてであります。まず実質公債費比率、公債費負担比率及び公債費比率につきましては、普通建設事業の抑制や当該事業の財源の確保、また有利な起債の活用のほか、地方債残高の縮減に向けて繰上償還を行うことが指標の改善につながるものと考えております。

また、経常収支比率につきましては、先ほど中村議員からのお尋ねにお答えしましたが、人件費、公債費、扶助費、補助費等の経常経費を圧縮することが必要となりますが、当市の場合、類似団体との比較においても過大な経費となっております病院診療所の運営に要する経費や消防行政に要する経費の負担を軽減することが大きな課題となっているものと認識しております。

以上です。

○議長（白井二郎） これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第56号の質疑を終わります。

次は、議案第57号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第57号の質疑を終わります。

次は、議案第58号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第58号の質疑を終わります。

次は、議案第59号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第59号の質疑を終わります。

次は、議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第60号の質疑を終わります。

次は、議案第61号 平成29年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第61号の質疑を終わります。

次は、議案第62号 平成29年度むつ市魚市場事

業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第62号の質疑を終わります。

次は、議案第63号 平成29年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第63号の質疑を終わります。

次は、議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第64号の質疑を終わります。

これで平成29年度むつ市各会計決算等に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号から議案第64号までの平成29年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員24名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第56号から議案第64号までの平成29年度

むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員24名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しております決算審査特別委員名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布してあります決算審査特別委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで決算審査特別委員会正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時19分 再開

○議長(白井二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれました決算審査特別委員会において、委員長に川下八十美議員、副委員長に濱田栄子議員が選任されましたので、ご報告いたします。

◇報告第22号

○議長(白井二郎) 次は、日程第13 報告第22号平成29年度むつ市一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第22号の質疑を終わります。

報告第22号については、文書のとおりでありま

すので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長(白井二郎) 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月12日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月13日及び14日は決算審査特別委員会のため、9月18日及び19日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、明9月12日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月13日及び14日は決算審査特別委員会のため、9月18日及び19日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、9月15日から17日までは休日のため休会とし、9月20日は付託議案審議及び議員派遣を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時22分 散会